

「 食道閉鎖の胎児診断と病状経過 」に関する研究へのご協力をお願い

この度 神奈川県立こども医療センター 外科では 「当院で診断や治療を行った食道閉鎖」の患者さんを対象に「胎児診断と病状経過」についての調査（研究）を行っております。
 本研究により食道閉鎖のお子さんの胎児期から生まれてすぐの治療や手術、その後の経過などに関する情報を明らかにすることで、本疾患の胎児診断の発展に役に立つと考えています。

研究課題名	食道閉鎖の胎児診断と病状経過
研究の対象	2011年1月～2021年10月までに当院で、胎児診断の有無にかかわらず診断や治療を行った食道閉鎖の患者さん
研究の目的・方法 (試料・情報の利用目的及び利用方法)	いまだ胎児診断率が高いとはいえない食道閉鎖において、胎児診断に有用な所見を検証するとともに胎児診断の有無が出生後の病状経過に影響するかを評価する。
研究期間	2021年11月～2024年12月
研究に使用する試料・情報の種類	胎児超音波所見、胎児MRI所見、出生時の状態、病型、術後の状態、など
研究実施機関（研究組織）	研究責任者 外科医長 望月響子
外部への試料・情報の提供とその方法	本研究は院内のみで行われ、外部に試料・情報の提供はありません。
情報の管理について責任を有する者・所属	外科医長 望月響子

本研究はヘルシンキ宣言（2013年10月WMA フォルタレザ総会での修正版）及び人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（2021年6月30日施行）に従って実施され、患者さんの個人が特定できる情報とは切り離れたうえで使用するため、個人情報外部に漏れることはありませんし、プライバシーには十分に配慮して行います。

また、研究の成果は関係の学会や学術雑誌で発表されますが、患者さん個人を特定できることはありません。

研究者の開示すべき利益相反について

- ・本研究は企業等からの資金提供は受けておりません。

本研究の対象となる患者さんでご自身やお子さんの情報は利用しないでほしい等のご要望がございましたら、下記連絡先までご連絡ください。お子さんの情報は使用しませんし、研究データからお子さんの情報を削除いたします。しかし、その場合も診療において不利益を被ることはございません。

尚、解析開始後は情報の削除ができない場合があることをご了承ください。

本研究についてお尋ねになりたいことがございましたら下記連絡先にお問い合わせください。個人情報

報等に支障のない範囲で研究計画書を閲覧することもできますのでお申し出ください。また、苦情等の相談窓口はこども医療センター総務課倫理委員会事務局です。

連絡先 研究責任者 外科
望月 響子

地方独立行政法人 神奈川県立病院機構
神奈川県立こども医療センター
総務課 倫理委員会事務局
Tel : 045-711-2351 内線 2212